

## 水道料金の納付がもっと手軽に、もっと便利に！

令和4年4月から水道料金がコンビニエンスストア（コンビニ）で納付できるようになります。また、スマートフォン（スマホ）アプリ決済でも納付できます。休日や夜間いつでも納付でき、支払手数料はかかりません。ぜひご利用ください。

※4月以降に届くバーコードが印刷されている納入通知書が利用可能です。



### ■ご利用できるコンビニ（50音順）

マルチメディアキオスク  
M M K 設置店、くらしハウス、コミュニティ・ストア、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セブン-イレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、ローソンストア100

### ■ご利用できるスマホアプリ決済

PayPay 請求書払い、LINE Pay 請求書支払い、PayB（スマホアプリ決済の場合、領収証書は発行されません）

## → スマホアプリ決済による納付 ←

専用アプリを利用することによって、金融機関の預金口座やアプリ内の残高からリアルタイムで納付できるサービスです。納付書に記載されたバーコードをスマホのカメラ機能で読み取ることによって、時間と場所を問わず納付することができます。（データ通信料はお客様のご負担となります）

※町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税についても、スマホアプリ決済（PayPay、LINE Pay、PayB）で納税できます。

### ⚠️ 利用できない納付書

- ⚠️ 令和4年3月以前に発行したもの
- ⚠️ バーコードの印字がないもの
- ⚠️ 合計金額が30万円（LINE Pay 請求書支払いの場合は5万円）を超えるもの
- ⚠️ 金額を訂正したもの
- ⚠️ 破損、汚損などによりバーコードが読み取れないもの

問 水道課 ☎ 65-1555

## 銀行窓口における公金の納付書 取り扱い終了について

下記の銀行窓口での、ときがわ町が発行する各種税金や水道料金、および保険料・使用料・手数料、その他公金にかかる納付書の取り扱いが終了となります。

### 取扱い終了銀行窓口

三井住友銀行

### 取扱い終了日

令和4年3月31日

※お手持ちの納付書の裏面等に納付場所として記載されている場合でも、令和4年4月1日からは、上記銀行窓口では納付ができませんのでご注意ください。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 新しい生活様式による納付方法へ 切り替えをお願いします

### ⇒ ペイジー口座振替受付サービス ←

- ◆ 町県民税 ◆ 固定資産税 ◆ 軽自動車税
- ◆ 国民健康保険税 ◆ 後期高齢者医療保険料
- ◆ 介護保険料 ◆ 保育料 ◆ 浄化槽使用料
- ◆ 水道料金

役場会計室（本庁舎1階）で、申込書の記入とキャッシュカードを使用し暗証番号の入力を行うだけで口座振替の申込が出来ます。ぜひご利用ください。

### 【取扱金融機関】

埼玉りそな銀行 りそな銀行 武蔵野銀行  
東和銀行 埼玉信用金庫 飯能信用金庫  
中央労働金庫 埼玉中央農協  
ゆうちょ銀行・郵便局

※普通預金口座のみ受付できます。

※生体認証 IC キャッシュカードなど一部取扱いできないカードもあります。

※「口座振替依頼書」による従来の申込方法も、引き続き受け付けています。

問 会計室 ☎ 65-1416

## 重度心身障害者の方へ 自動車等の燃料費を助成します

町では、障害のある方の通院・通学・通勤等に利用する自家用車に使用した燃料費を助成しています。令和4年度分の受付を開始します。

- 対象者
- ・身体障害者手帳1級～3級
  - ・療育手帳④、A、B
  - ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級
- ※ただし、施設入所中の方及び6か月以上の入院の方は対象外

助成額 1か月あたり1,500円分の助成券を年間12枚まで交付します。  
（町内の給油所でのみ利用できます）

- 必要物
- ・申請書（福祉課にあります）
  - ・印鑑
  - ・運転者の免許証の写し
  - ・障害者手帳の写し
  - ・障害のある方の通院等に利用する、本人または同一住所の方の車（またはバイク）の車検証の写し

問 福祉課 ☎ 65-0813

## 子育て応援きっぷを 使ってみませんか

町では、保護者の子育てをサポートするため、「子育て応援きっぷ」を該当する家庭に発券しています。医者にかかりたい時、少しの間リフレッシュしたい時など、お子さんをお預かりします。3月下旬、利用対象者宛に切符を送ります。切符が届かない等ございましたらお問い合わせください。また、お子さんが町外幼稚園などに通園している家庭に切符が届いた場合は、役場福祉課に返却をお願いします。

- 対象
- ときがわ町に在住し、生後4か月から就学前までのお子さんを在宅で子育てされている方（保育園・幼稚園に通っていないお子さんが対象）

問 福祉課 ☎ 65-0813

## 〔源泉〕都幾の湯

アルカリ性ナトリウム塩化物冷鉱泉



ほかほかすべすべ

## 温泉スタンド

## ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます！

営業時間 9時～17時 毎週水曜日が定休日です。

利用方法 20リットル 200円（50円単位で販売、おつりは出ません）。容器をご持参ください。浴槽20リットルにつき20リットルが目安です。

注意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。

所在地 ときがわ町大字大附870番地3（桃木地区八幡神社から大附方面へ約800m）

問い合わせ ときがわ町役場産業観光課 TEL0493-65-1532（直通）